

八戸市屋外広告物管理システム賃貸借及び運用保守業務プロポーザル 質疑回答一覧

令和2年7月8日

No.	質疑事項	資料の関連項・箇所	質疑内容	回答
1	クライアント端末について	別紙1 仕様書 10 クライアント端末等	(5)クライアント端末で使用するソフトウェアについて ・Microsoft Office どのバージョンになるか？ ・また、別システムが入っている(入る予定がある)かどうか？	Microsoft Office のバージョンは「2013」となります。 また、仕様書記載のソフトウェア以外の別システムは入っておりません。予定もありません。
2	データ移行について	別紙1 仕様書 12 データ登録及び移行	現在管理している、広告物の写真、画像データは移行の対象か？ 移行の対象であれば、下記の内容について ・1物件あたりの画像枚数 ・何年分の運用によるものか？ ・データサイズはどのくらいか？ ・データ形式は？	写真、画像データは移行の対象としておりません。
3	申請の許可・不許可の登録タイミングについて	別紙2 機能要件一覧 項番7	屋外広告物情報【登録・修正・削除】 申請の許可、許可不可の登録ができることとありますが、広告物の申請時に「許可不可」であることを登録できる、という形で宜しかったでしょうか。	宜しいです。 「許可不可」であることを登録できるのであればどの時点でも構いません。 例として、1件の申請で多数の広告物があり、そのうちの1つの広告物が基準超過であった場合に、その広告物については「許可不可」が登録できる運用を想定しております。
4	帳票について	別紙2 機能要件一覧 項番 21, 24, 25, 28	屋外広告物情報【帳票・データファイルの出力】 許可書/指令番号簿/期間満了通知書/執行状況の帳票 について現在使用している様式を提供してもらえないか？	許可書、指令番号簿、期間満了通知書について参考様式を提供いたします。 執行状況の帳票については現在無いため、システム導入を機に作成する予定です。

5	稼働評価について	別紙4 選定基準 ウ 稼働評価（プレゼンテーション）	7月30日の二次審査時点で、実際に稼働できるシステムがない場合の評価方法について、どのようになりますか？	実際に稼働できるシステムがない場合は、稼働するシステムがイメージできる資料をご用意いただき、ご説明ください。 評価方法は別紙4の評価手法①によって評価いたします。
---	----------	-------------------------------	--	--